

# 日野町物価高対応子育て応援手当のご案内

日野町は、上記の応援手当に国の重点支援地方交付金を上乗せして手当を支給します。

支給額は、対象児童  
1人あたり（2万+3万）  
= 5万円！

## 1. 支給対象者

### ①日野町から児童手当を受給している者

・令和7年9月分（※）の児童手当受給者（※令和7年9月に出生した児童については10月分の児童手当受給者）

### ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

### ③所属庁（勤務先等）から児童手当を受給している公務員

## 2. 申請方法

上記①に該当する対象者 → 申請不要です。

（拒否したい場合又は振込口座を変更したい場合のみ、届出書の提出が必要です。提出期限 令和8年1月30日（金））

### 上記②に該当する対象者

→1月現在で対象の方には申請書を同封しますので、添付書類を添えて下記窓口へ提出してください。

申請書提出期限 令和8年3月2日（月）まで

町ホームページ



### 上記③に該当する対象者

→鳥取県日野町のホームページ上の申請書をダウンロードし、証明欄に所属庁の証明後、添付書類を添えて下記窓口に提出してください。

申請書提出期限 令和8年3月2日（月）まで

## ～支給までの流れ～

拒否したい場合のみ、「受給拒否の届出書」の提出が必要です。令和8年1月30日を過ぎた時点で、届出がなかった対象者には、児童手当の振込口座に支援金を支給します。

支給日は決定次第、通知書を送付しますのでご確認ください。

\*支給対象児童は、令和7年9月分（※）の児童手当支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童です。

【問い合わせ先】 日野町役場健康福祉課

〒689-4503 日野郡日野町根雨101番地 TEL:0859-72-0334 (担当) 福田